

**平成21年度第1回
宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事要旨**

ホームページ掲載用

平成21年 9月26日開催

平成21年度 第1回宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日時】平成21年9月26日（土）午後1時半～3時半

【場所】宝塚市クリーンセンター管理棟 3階会議室

【出席委員】22名中14名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例
第6条第2項の規定により会議は成立

【事務局】市民環境部長、クリーンセンター所長、管理課、委託コンサル業者

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 会長あいさつ
- 7 プラスチック類の分別・処理のあり方について（諮問）
- 8 議事資料説明
- 9 討議

会長：「プラスチック類の分別処理のあり方について」という諮問をうけてそれに関連して資料の説明を受けました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、どなたかご質問はありますか。

委員：諮問の趣旨の中で、一つは専門家の意見を聞くことについて、賛成したいと思いますが、問題は専門家の方とこの審議会との関係です。

この審議会に専門家が加わって審議するのか、専門家が別のところで審議し、代表が出られて審議会が意見をふまえて審議するのか、関係はどのような形になりますか。

事務局：現在は、5名から7名の専門家に委嘱し、細部にわたる実態をまず把握し一定課題の整理が出来た段階で、この審議会の開催を想定しています。すなわち、この審議

会の中へ専門家を招き十分な意見交換をする場が一回、それから最終の答申に向けて、合同で検討する場を設けたいと考えています。

それ以外に、何らかの方法でこの審議会の委員と専門家の意見を聴取し交換する機会などを別途設け、最終的にすりあわせし、整合していくか、専門家と相談しながら進めて行きたいと考えています。

委員：その専門家の構成は、別途専門家の委員会をつくると思いますが、完全に審議会とは独立して委員会を作るのか、この審議会から何人か代表が加わって一緒に検証していくのか、関係はどうなりますか。

事務局：当初、条例・審議会の専門部会として設置できないか検討してきた経緯もありますが、条例の成り立ち上、外部の専門委員とすることは難しく、意見を聞くことが出来るという事だけが、条例上可能です。やはり審議会とは別途、専門家には専門の議論をしていただく委員となります。

そこで、専門家の委員の意見を審議会として聴取する仕組みにならざるを得ないとなりますので、是非ご理解いただきたいと思います。

委員：要するに具体的には、会長、副会長も参加せずに、別途専門委員会が検討して、その意見を審議会として聞き、そこには全部事務局が関わるのが共通事項になるのですか。

事務局：説明が不十分でした。会長、副会長は専門家ですので、新たに委嘱する専門家に入ります。

委員：そうすると会長、副会長が参加して それ以外に5名なり7名の専門家が入るのですか。

委員：その人の立場がどうのではなく、我々みんな素人なので勉強会を開催し、そのための講師（専門家）を招き、それを受けて我々が議論していくことと考えてよいですね。

事務局：まずこの審議会としては専門家の意見を聞くことが、まず条例の定めに従うことになります。市としては、その聞く相手として、専門家の審議会の会長、副会長と、他に3人から5人の専門家をお願いし、検証いただいたものを、この審議会に報告いただき、それについてこの審議会でも審議いただくという流れで考えています。

委員：補足すると、こういう審議会は、いろんな論点ができるので、我々が聞きたいことで講師を選定する。始めから呼ぶことありきではなく、まったく呼ばないこともある。

まずは我々が勉強せずに問題意識がなくて講師を呼んでも意味がなく、専門家を事務局が勝手に選ぶのではなくて、審議委員から議論の論点や方法を提案し、必要な専門家を呼んで議論し、中間報告等する形にしていくことになると考えてよいですか。

事務局：確かにご指摘のとおり、委嘱する方を事務局が決める立場にありません。委員から指摘があったように、この審議会で委員さんの意見聞く必要がなくなることもありますが、今回は非常に限られた期間で結論を導き出すことに苦慮し、専門家によって材料は用意していく気持ちであり、是非ご協力賜りたいと思います。

委員：それは問題がある発言です。

これが市民の意見ですよとお飾りとして審議会を設けておいて、結論を事務局のほうで用意してある。それは審議会のありかたとしては非常にふさわしくないと思います。

委員：今のは、もっともな話ですね。我々は素人であって知識が無く現状について理解が非常に浅いわけですから。12月までに答申をするために、時間ありません。段取り、内容、進め方などスケジュールを教えてください。

事務局：スケジュールは、今日の資料の最後の23ページに案として示しています。9月の段階で諮問を申し上げ、10月、11月、12月の終わりまでに答申をとりまとめることとなります。

22年度から新しいシステムを始めるには、予算の問題と、市民に説明をする時間が必要となり、ギリギリ12月というスケジュールです。

審議会の回数が3回で本当に出来るのかという議論あるのは当然ですので、その辺の今後の流れを議論いただければと思っています。

会長：これまでの議論を整理させていただきます。

議事の進め方として、第一ステップは、プラスチックの分別の処理のあり方についての1. 2. 3の内容説明を受け、その内容についての質問をまず受けたい。

それを受け、次の展開と進む事ができるようになれば、専門家の意見を聞くことについて事務局が考えていることが、その方向、やり方でいいのかと質疑することになると思います。

初めにこれがありきと思わず意見や質問を言っていただき、専門家の必要性が有りであれば呼ぶ、必要なしになる可能性もあります。

4番目は次のステップとして議論いただければと思っています。

それでご了解いただいてよろしいでしょうか。

一同了承

委員：先ほど事務局から説明があった、処理の経過についても、処理の成果および課題について事実に基づいて検証していく必要があると思います。

私自身、このごみの問題は、議会の中で取り組んできましたが、容器包装リサイクル法の理解そのものが非常に難しいです。

そしてプラスチックの取り扱いのごみの中でも大きな課題で、多くの意見があり、専門家の意見は必要で、きちんと検証しないとうまくいかないと思います。

ただ、専門家の意見を聞いて議論するだけでなく、できるだけ審議会の方に事実をきちっと判断できるような材料を提起していただいて、専門家の方のいろんな意見を理解し、また議論ができるような形で運営が進められるようにしていただければと思っています。

会長：こういった資料がもっとあればいいとか、この資料があればもっと報告の事実が明瞭になるとか、そういう事も含め、ご意見ありませんか。

委員：今日の資料で21ページの広報の資料で質問ですが、市によってごみの袋が指定袋として決まっているところと決まってないところがある。指定ごみ袋を使っている理由が、形の上では減量が目的だが、ゆくゆくは有料化にしたい、たとえば粗大ごみなら300円とか600円とかシールを貼りますが、そういうふうに貼る形にしたいと聞いたことがあります。21ページのところで一人年間あたり処理処分費用とあるが、4人家族では掛ける4となり、この分がいわばこの市民税とかの税金からまかなわれていると理解していいですか。

事務局：そのとおりです。

委員：我々は、税金の使い方を知らないため、ごみ処理にどれだけコストがかかっているかわからない。だから、無料である意識がごみを出させる。ごみ処理分だけ減税し、市指定袋を有料化して、各家庭のごみ処理費用が見えてくれば、コスト意識が出て減らすことができると思います。

会長：よくわかります。

ごみの有料化によって、経済的な視点によってコスト負担の感覚を一般市民の方にもってもらい、ごみを出すという考え方は非常に有効だと、世界・日本各地で行われてきたため、本市でも必要でないかこの審議会の場で検討した経緯があります。有料化は必要だと結論が出ていますが、市民の意見を聞いた結果、プラスチックの分別からとなりました。

本日の議題は、プラスチックの処理の仕方について、より良い処理がないだろうかと、

例えばコストが少ない処理の仕方、業者の選定の仕方など、様々な問題も出てきますので議論をしていただきたいと思います。実際に有料化は、いつからどのようにと、また検討する必要性も出てくると思います。

将来の見通しを踏まえ、具体的にやり方を決めていく必要があります、ベストな処理の仕方をいろんな視点から様々に出していただくことが、次の専門家にお聞きできる視点になると思います。

専門家の視点から議論し、審議会場で答えていただき、審議会のみなさんに一緒に考えいただいた上で最終決定するのが、この場だと思います。

その必要が無いという場合は、この第4番目の専門家が必要なくなるかもしれません。ただ、専門家が必要な難しい問題がいろいろあります。

委員：専門家の意見を聞くことは大事な点かもしれませんが、これからの審議会の中で、どのような問題が出てくるかもあります。今日の1のところ、現在の分別処理の仕組みの検証と、分別が始まって2年間の分別の方法や処理についてどのような問題点がでてきているか、改めて分別の検証を行うということがどのようなことなのか、説明いただきたい。

事務局：大変貴重な質問です。この2年、議会でもシステムについての問題点を指摘されました。一番はコストの問題で、1億5千万円の費用を要し、正当か、もっと安く出来る方法はないか、成果と見合いがあるかといった問題があります。もう一つは、プラスチックの分別が、資源のリサイクルや温暖化ガスの削減などに、本当に寄与しているかということ。先ほど、年間8,000トンから9,000トンのCO₂削減になっていると計算できますと言いましたが、その計算が正しいかという検証が、複雑な計算式のため、私たちでは難しいということもあります。

具体的な問題としては、最後にクリーンセンターに持ってきている残渣が、月によって15%から20%で、わざわざ持って行って分別して持って帰って燃やす。これが許されるのかという議論もあります。

各家庭での分別で何の問題がなくても、処理の段階で様々な課題があると理解していただきたい。

委員：先ほど学習という話もありましたが、私たちは出来るだけ認識を一致させる努力が必要です。まず、容器包装リサイクル法の仕組みを理解してから、プラスチックごみが抱えている課題について議論をしないと難しい。残渣やRPFも説明をしてから論じないと難しいと思います。

委員：事務局の説明ですが、どのような残渣がどれだけあり、コストはいくらかかるのかの公表や、燃やすごみの中に分別出来ずに混在している量が、一番多いのが紙類で、

2番目がプラスチック類だという状況を公表し、市民が理解したうえで改善できるようにする必要があります。また、宝塚市と他市と比較したデータなどの公表がないと、計画に問題があるのか、他に問題があるのか理解して審議ができませんので、良くわかるようにしてください。

会長：実際に議論を進めていくには、情報の提供を受け、審議員にも理解していただくから、最終的な結論を出す必要があると思います。

本日は、今後の方向性についてまとめますので審議してください。

委員：ごみ処理コストの中身に、炉の原価償却費が入っているとすると、新しい炉の建設予定があれば、それも踏まえたコスト計算の資料提供があると、判断しやすいと思います。

事務局：コスト計算には、他にも資料があるため、事前にお届けできるように配慮します。

委員：資料の2ページですが、他市との勉強会で2つの市が離脱とありますが、他の市でも宝塚市と同じような問題があると思います。勉強会を続けて、コスト削減に是非つけていただきたいと思います。現状は棚上げなのか、今後はどうするのか、話し合った内容を紹介してください。

事務局：この勉強会が事実上棚上げになった経緯を説明します。

尼崎市は、平成18年に建設した高性能焼却施設により、それまで分別していたプラスチックを混焼するという方針に変えました。CO₂削減には発電効率が10%超える最新型発電装置を使用したスーパーごみ発電で、リサイクルのサーマルリカバリーをするという東京都と同じ方法を選択し、プラスチックのリサイクルはしない方針を固めたため、一緒にできない状況になっています。西宮市は、近いうちにプラスチックのリサイクルをする方針であると聞いています。

広域処理の問題は、国が一般廃棄物の広域処理を進めたいと方針を出しています。しかし片方で隘路になるのは、自地域処理原則があります。これは昭和40年代に東京都で杉並区ごみ戦争というのがあり、全国的に確立されました。宝塚市は、基本的に一般廃棄物ごみは宝塚市内で処理するというのが原則で、プラスチックは三木市に了解していただき三木市で処理しています。

これからの広域処理の問題はお互いが納得すれば良く、広域か自区内処理かという形の方向性については国が示してくれると考えています。

会長：宝塚市の具体的なごみの問題について広範に知識を持ったうえで、今後のプラスチックの問題を審議していくことが必要だと思います。

現在までの様々な宝塚市のごみ収集の問題について理解できる資料が必要ですし、各自で事前の学習をして、審議会に臨んでいただけたらと思います。

技術的な問題、経済的なアプローチ、市民の意識の問題など、様々な問題がすべてプラスチックの分別処理のあり方に関連しています。それぞれの立場からベストなあり方を、専門家の意見も聞きながら模索し、追究した結果を審議会で発表していただいて、質問し理解を深め、ベストな方法を目指すような方法を、少し続けて答申に向かって行くことが、本日の審議会の趣旨だと思います。

審議会としては、今後は非常に難しい問題も伴ってくるということを、共通認識として持たせていただきたいと思います。

難しい問題のため、技術的なレベルや経済的なレベルからのアプローチができる専門家と一緒に理解を深め合うという進め方で、ご同意をいただきたいと思います。

一同了承

これまでの議事を踏まえ、プラスチック類の分別処理のあり方や経緯など、必要な資料は事務局に申し出て提供していただければと思います。

そして審議員の責任において勉強し、そして専門家とも一緒に勉強しながら、良いものを具体的に実行していくことが出来ればと思います。

最後に今後のスケジュールについて、もう一回具体的にお願いします。

事務局：23ページを開いてください。9月から12月の間に、今日も含めて審議会は3回です。素案ですが、専門委員の会合の5回のうち2回は合同で、開催したいと考えています。例えば、希望者のみの参加で、容器包装リサイクル法の専門家による勉強会の開催や、資料についても指示があった時点で取りまとめ、自宅へ送付するなど手際よく進めたいと考えています。今後の議論で、審議会のやり方も決めていく方向で、この基本スケジュールを事務局で考えていますのでご理解ください。

市長からの答申が今年の12月中旬になっています。12月の中旬の、審議会としては第三回、専門委員も含めた場合は第五回が合同となり、それを踏まえて答申をすることになります。ご協力お願いします。

以上をもちまして本日の会議を終了します。

(午後15時30分 閉会)